

コロナ禍が続く令和4年度 高知の断酒会活動〈上半期〉



4月 四国断酒ブロック(高知)の集い2022(オンライン開催)

断酒高知

1月号

発行所
高知県断酒新生会
高知市若松町 215
TEL(088)883-7925
発行人 武内 晴夫
編集人 橋本 和明

4月10日(日)この日予定していた第57回四国ブロック(高知)大会は、コロナ禍により中止され、同日、四国断酒ブロック(高知)の集いがオンラインで開催された。大会の正式名称は「高知県アルコール健康障害対策啓発フォーラム・(公社)全日本断酒連盟 四国ブロック(高知)の集い2022」(以下、集い)主催・(公社)全日本断酒連盟 共催・高知県 主管・NPO法人高知県断酒連合会
オンライン開催になったが、高知県との共催は初めてで、前半は高知県のアルコール健康障害対策基本法による啓発対策として、山崎正雄先生(高知県立精神保健福祉センター)

所長)による講演「依存症(心のアルカディアを求めて)」が行われた。
高知県内の方は基本的な感染予防対策をしてあればイベント参加が可能という状況であったため、集いの配信会場となった高知県立県民文化ホール(オレンジホール)には県内断酒会員とご家族が参加、また中谷元衆議院議員(アルコール問題議員連盟会長)をはじめ、ご来賓の皆様も会場にお出でくださり、かなりのライブ感があった。新しいイベント開催方法としてのオンライン併用式が、今後の断酒会イベントでも活用を前向きに検討すべきと感じたことだった。



5月 高知Zoom断酒スクール2022

5月7日（土）、8日（日）オンラインで開催。新型コロナウイルス感染者の急増により3年連続で松村断酒学校の中止を余儀なくされたが、今年も全国からの期待に応えるべくこの期間にオンラインでZoom断酒スクー

ルのメンバーのご協力によって運営された。家族交流会では多数のご家族が参加し活発な意見交換がされ、さらに「支援者も語らう会」は画期的な試みとして大きな成果を上げ、今後も様々な機会に開催されることを期待

ルを開催した。主催…高知県断酒新生会 共催…（公社）全日本断酒連盟、NPO法人高知県断酒連合会、依存症ピアネット ソーバードねっと 後援…NPO法人AKKこうち
メインのプログラムでは会員、ご家族の体験談を分かち合い、また分科会（家族会、アメシスト、全国虹の会、シングル）は、朋友断酒会



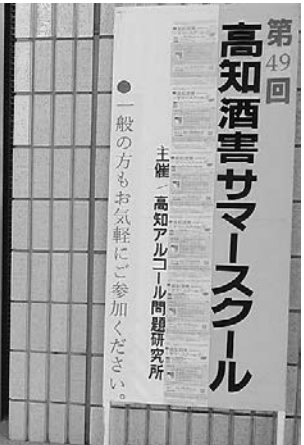
する。高知城ホールにはスクール運営スタッフのコントロールームが置かれ、パブリック・ビューイング・ルームも併設、県内断酒会会員、ご家族に利用された。また本来断酒学校の会場となる、高知県嶺北の本山町プラチナセンターでは、サテライト会場が置かれ、嶺北支部会員はこちらから参加した。昨年に引き続き300名をはるかに超える参加者があった。

7月 第49回高知酒害サマースクール（オンライン併用）

7月17日（日）高知県立県民文化ホール（グリーンホール）で市民公開セミナー酒害サマースクールが開催された。主催…高知アルコール問題研究所 協賛…NPO法人AKKこうち 後援（公社）全日本断酒連盟、NPO法人高知県断酒連合会他 新生会

もスタッフや体験発表などに参加した。この頃はコロナ禍がやや落ち着き、リアル開催のみも可能であったが、全国からより多くの方に参加を願うスタッフは同時に公開オンライン配信を行った。

講演・常岡俊昭先生（昭和大学附属烏山病院慢性期病棟病棟長）、演題・ハマることは悪いこと？龍馬、容堂、富太郎、それぞれの「ハマる」（発達障害による生きづらさが原因で依存症にハマってしまうこともある、また、うつ病などとの合併症も多く見られるが、それぞれの治療方法を併せることによって治療効果が上がるという可能性もある）、さらに会員・ご家族による体験談発表、最後にパネルディスカッション「依存症と発達障害」が行われた。



体験談

体験と想い

西内 雅信（香南支部）

大阪府高槻市から兵庫県神戸市に引越して、約半年後に阪神淡路大震災が発生しました。一九九五年一月の事です。建物は半壊扱いになりましたが、私も妻も、妻のお腹の赤ちゃんも無事でした。建築機械設備の施工管理会社へ勤めていて、震災直後は電話対応と現地調査に追われました。会社行くのも現地調査行くのも、そもそも交通網が遮断されているので、ままならない状態でした。また、1日に何十回も余震が起きる中で、大きい余震が起きない事を願いながら、通勤する毎日でした。三カ月後、無事娘が生まれてくれました。

一九九七年、住まいの比較的近くで殺人事件が起こりました。神戸連続児童殺傷事件（酒鬼薔薇聖斗事件）です。私は大阪の会社から、ほぼ毎日、昼休みには電話を掛けたりしてました。不用意に外出してほしくないからです。また、犯人が捕まったと報道された時は、安心したと同時に、犯人が中学生男子と聞いて、驚愕しました。一九九九年七月、自律神経失調症の症状がでました。震災による、PTSD（心的外傷後ストレス障害）と診断され、通院が始まりました。抗不安剤の類の薬が処方されましたが、日を追うごとに、不安・焦燥は深まりました。この頃から、酒量も増えていきました。それから約二年間、通院は続けるのですが、症状は悪化していきました。震災で自然そのものが恐ろしくなり、雷も、雨も、風さえも恐怖

の対象になりました。多くの人が心地よいと思える、春先のそよ風でさえ、私にとつては「先の尖った刃物」でした。また、先の殺人事件をはじめ、さまざまな社会不安が私の心を蝕んでいきました。「人間、いつどこでどうなるか、本当に分からない。」「事件又は事故で、妻子に二度と会えなくなるのでは。」等の恐怖から、まったく逃れられず、足元に大地がないような感覚、底のない深みに何処までも落ちていくような不気味さに苦しみました。それは日を追うごとにより深く、より暗く、より巨大になっていきま

した。処方薬も増えていきました。アルコールも増えていきま

二〇〇一年六月末に大阪の会社を辞め、七月二十日に高知へ連れ戻されました。七月二十四日に下司病院へ入院し、二カ月足らずで退院、十一月に高知県断酒新生会に入会しました。少ないながらも、現金書留で毎月

お金の郵送を開始しました。しかし…。

二〇〇四年二月、高知家庭裁判所。親権争いで調停に向かいました。都合、三回行きましたが、双方とも親権を譲らず、「不成立」で終わりました。当時はまだ、各フロアの西側に喫煙室がありました。調停の合間など、そこでタバコと珈琲を嗜みながら、「断酒会行って、酒止まって、処方薬もほぼ使用しなくなつて…。今、何をやっているのか、こんな事する為に頑張つて来たのか…。」虚しさを感じてました。調停三回目の時だったか、調停員から、「奥様から連絡ありませんでしたか?」と聞かれました。私は、「え?ありませんでしたけど。」と答えました。「そうですか…。」調停員お二人とも、ものすごく残念そうな様子でした。調停員がどのようなに判断し、どのように働きかけてくれたのかを感じ取れました。

翌年、神戸家庭裁判所で親権

争いの裁判が始まるのですが、その前に、電話で妻から言われた言葉が、今も耳から離れません。これ以上ないほどの怒気を含んだ言い方で、「調停で何もかも言うてしまおうて、どういふつもりなん?まるで私が悪者みたいやんか。憶えておけよ!」

二〇〇五年、神戸家庭裁判所で裁判を行いました。これも三回、行きました。「妻が娘を虐待、又は不倫してない限りは、親権は母親に行なう。」の方程式通りの結果になりました。

二回目の時、早めに裁判所に着くと、一階ロビーで、妻と弁護士が打ち合わせしているのを見かけました。一回目の時に、向こうの弁護士も「まづい」と思ったのか、それはもう二人とも真剣でした。その時の妻の表情を見て、ふつと思いました。「ああ、この人は、とんでもないアル中から娘を守る為に必死

で闘っているのではない。自殺寸前だったのにまだ生きていて、しかも親権まで要求してやる屍に、本当に親権を取られたら、自分の立場がなくなる。その一心で猛進しているのだな。」と。

その日の裁判。娘の誕生日の翌日だったので、贈っていた誕生日プレゼントはきちんと渡してくれたのか。また、毎年、誕生日とクリスマスにはプレゼントを贈っていたが、それもきちんと渡してくれているのか、を聞きました。さほど問題なさそうに弁護士が妻に答えるように促すと、妻は表情が更に険しくなり、口は真一文字に強く結ばれたまま、無言でした。弁護士はとっさに機転をきかして、「そんなプレゼントなんか大した事ではない。お金は?男は収入で決まるんだろ?」と、私を貶める言い方をしてきました。愕然としました。弁護士とは、雇い主の為なら何でもする、金の亡者に過ぎないという事を、

この時嫌と言う程思い知らされました。下品極まりない行為に、為す術もありません。弁護士がついていながら、嘘が随所に書き込まれている訴状にも辟易していました。民事裁判とは、モラルの必要のない、検証や確認もしない、本当に形式だけの茶番だと、身を持って体験しました。なんとというか、何事においても、やった者勝ち、奪った者勝ち、脅した者勝ち、ここまで不条理なシステムだとは思いませんでした。その弁護士は本当に見事で、私は何か月もの間落ち込み、引きずりました。

自然災害・社会不安に苛まれながらも、断酒会の諸先輩のように、「家族ぐるみの回復」に一縷の希望を見出しながら、酒を飲まず、処方薬もほぼ不要に至ったのに、生きていく意味を、存在自体を打ち消されました。妻・妻のご両親からのみならず、法廷・社会・あらゆる世の中の仕組みそのものから、

「死んで。」と背中を押された、そのような感じになりました。自暴自棄になりました。本当にそう思います。…その後、離婚が成立しました。

二〇一五年夏、立て続けに二件の用事で、元妻からメールが届きました。一つ目は、自動車を廃棄処分するのに、名義は私になっっているから、手続きの書類の記入の件。二つ目は、娘の学資保険（途中までかけていた）を受け取る為に、書類の記入、です。いずれも書類の往復とメールのやり取りのみで完結されました。

この二十年余り同様の対応です。つまり基本的には完全無視で、うっかり相手にしてしまつた場合は、威嚇・脅迫です。

もしどなたかがアルコール依存症ならば、わずかでも思い当たる節があるのなら、出来るだけ早く、「一日断酒、例会出席」の開始を願います。一人でも身内に心配してくれている人

がいるうちに、一人でも会社・地域社会に心配してくれる人がいるうちに。でないと、本当に困難です。やりがい・生きていく意味等がつかみやすい、今のうちにスタートしてください。既に、又は最初から独り身で『これ以上悪くなる事は思いつかない』と感じていても、飲み続けていたら、そうなります。アルコール依存症は『底なし沼』です。『ブラックホール』と例えてもいいかもしれません。『奈落の底』なら、底があります。足で踏ん張る事が出来ず。それすらもなくなります。どうか、手をかける事の出来る崖が残っているうちに、それを掴んでください。そして、離さないでください。



新生会・家族会ホームページご案内

例会スケジュールはコロナ禍の影響などで急な変更もございます。
QRコードでご確認ください。

●新生会ホームページ
www.kcb-net.ne.jp/dansyu/



断酒新生会 HP

●ご家族のための家族会ホームページ
kochi-kazokukai.blogspot.com



家族会 HP

NPO法人高知県断酒連合会Zoom朝例会のご案内

毎月2回、原則第1、3日曜日、午前7時より9時まで2時間のオンライン例会が行われています。参加希望者は次の宛先へメールで「参加希望」とお申し込みください。

●NPO 法人高知県断酒連合会 danshu.kochi@gmail.com

◆本例会は顔出し・本名での参加をお願い致します。匿名参加はできませんのでご了承ください。

断酒学校告知 第76回松村断酒学校

日時 令和5年 5月13日(土)・14日(日)

場所 本山町プラチナセンター

※コロナ禍の影響で、開催期日を一泊二日【5月13日(土)・14日(日)】に変更いたします。さらに今後の状況により、リアル開催出来ないときには、オンライン開催になる場合があることをご了承ください。

※皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。 松村断酒学校運営事務局

第三 土曜日	第二 土曜日	第一 土曜日	第三 金曜日	第一・二・三・四・五 木曜日	第二・三・四 水曜日	第一 水曜日	第四 火曜日	第二・五 火曜日	第四 日曜日	第一 日曜日	毎月開催日
右に同じ	右に同じ	右に同じ	十九時～二十二時	十三時～十五時 (昼間例会・相談)	右に同じ	十九時～二十時四十五分	右に同じ	右に同じ	十九時～二十一時	休会中	時 間
南国市地域交流センターみあれ!	香南市のいちふれあいセンター	土佐町農村環境改善センター	高知市瀬戸西町公民館	県断酒新生会事務所 (高知市若松町二五)	高知市東部健康福祉センター (但し、祝日の場合は県断酒新生会事務所)	県断酒新生会事務所 (高知市若松町二五)	安芸市総合社会福祉センター	県断酒新生会事務所 (高知市若松町二五)	佐川町総合文化センター		場 所

※ 高知県断酒新生会例会案内(ご気軽に)ご参加ください。

「ご本人や家族の方でお酒に悩んでいる方はいませんか？」